

国際漁業資源の現況

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標
クロマグロ	太平洋	低位	減少	世界：1.5～2.5万トン 日本：0.6～1.7万トン	WCPFC, ISC, IATTC	国際的に管理目標はまだ合意されていない。暫定目標は漁獲死亡率を2002～2004年水準以上に増加させないこと。
大西洋クロマグロ	東大西洋	中位	増加	世界：1.0～2.4万トン 日本：1,100～2,400トン	ICCAT	2022年までに60%以上の確率で親魚資源量をMSYを与えるレベルに回復
	西大西洋	低位	増加	世界：1,758～2,007トン 日本：162～578トン	ICCAT	2018年以内に50%以上の確率で親魚資源量をMSYを与えるレベルに回復 MSY:2634 [2,452-2,834]トン(低い加入) MSY:6,472 [5,736-7,500]トン(高い加入)
ビンナガ	北太平洋	中位	横ばい	世界：6.5～8.2万トン 日本：4.1～5.6万トン	ISC, WCPFC, IATTC	産卵親魚量が歴史的な産卵親魚量の下位から10番目までの平均値を下回らないこと
	南太平洋	高位	横ばい	世界：6.2～8.9万トン 日本：3,000～5,400トン	WCPFC, SPC	検討中
	インド洋	中位	減少	世界：3.4～4.4万トン 日本：2,400～4,800トン	IOTC	MSY=3.3万トン (80%信頼区間：3.1～3.6万トン)
	北大西洋	低位	増加	世界：1.5～2.6万トン 日本：288～658トン	ICCAT	MSY：31,680トン
	南大西洋	中位	横ばい	世界：1.9～2.5万トン 日本：921～2,863トン	ICCAT	MSY：25,228トン (範囲：19,109～28,360トン) ¹ ¹ 2013年資源評価結果より。8つの各シナリオからの推定値の範囲。
キハダ	東部太平洋	中位	横ばい	世界：18.5～26.0万トン 日本：0.2～0.6万トン	IATTC	MSY
	中西部太平洋	中位	横ばい	世界：52.2～64.6万トン 日本：4.1～6.4万トン	WCPFC, SPC	資源の長期保存と継続利用
	インド洋	中位	微増	世界：27～37万トン 日本：0.4～1.2万トン	IOTC	MSY：34.4万トン（範囲：29.0～45.3万トン） (Multifan-CL)、MSY：32.0万トン（範囲：28.3～35.8万トン）(ASPM)
	大西洋	中位	横ばい	世界：10.2～12.1万トン 日本：0.4～0.6万トン	ICCAT	MSY：14.5 (11.4～15.8)万トン
メバチ	東部太平洋	低位	横ばい	世界：8.8～10.8万トン 日本：0.7～1.6万トン	IATTC	MSY

(総括表) - 1 -

資源の状態	管理措置
2010年の親魚資源量は、資源評価期間(1952～2010年)での最低水準に近い。2007～2009年の漁獲率は2002～2004年水準に比べて増加しており、2007～2009年水準の漁獲圧が続く場合、将来の資源水準が現在の低い水準から増加する可能性は低い。最新の日本のはえ縄、ひき縄CPUEの動向と、直近の漁業の動向、追加の将来予測結果からは、直近の加入が非常に低下している可能性があり、この傾向が、資源の増加に悪影響を及ぼす危険性を警告し、加入量をモニタリングしていくことの重要性を指摘した。	WCPFC: 2014年の保存管理措置として、太平洋クロマグロの漁獲努力量を2002～2004年水準よりも削減し、未成魚(0～3歳)の漁獲量を2002～2004年平均漁獲量から少なくとも15%削減 IATTC: 2014年の東部太平洋での商業漁業による漁獲率を5,000トンに制限 日本: 大中小型まき網のクロマグロ総漁獲量の制限、クロマグロを採捕するひき縄、釣り等の従来の自由漁業の届出制の導入と2014年4月からの承認制への移行、漁獲実績の報告義務づけ、クロマグロ養殖場の登録と養殖実績報告、クロマグロ養殖場の数や生け簀の規模の拡大の制限並びに韓国産とメキシコ産輸入クロマグロの漁獲情報等の報告の取組み
SSB ₂₀₁₁ /SSB _{F0.1} =0.63 [0.37-1.16] F ₂₀₁₁ /F _{0.1} =0.70 [0.36-0.70]	TAC: 1.34万トン(日本枠: 1,140トン)(2014年) 地中海まき網禁漁期、東大西洋の一部と地中海はえ縄禁漁期、航空機禁止、蓄養魚管理強化、30kg未満の小型魚の漁獲、陸揚げ禁止(一部例外あり)、漁獲証明制度
SSB ₂₀₁₁ /SSB _{MSY} : 1.40 [1.14-1.72]* (低い加入) 0.19 [0.13-0.29]* (高い加入) F ₂₀₀₈₋₂₀₁₀ /F _{MSY} : 0.61 [0.49-0.74]* (低い加入) 1.57 [1.24-1.95]* (高い加入) F ₂₀₀₈₋₂₀₁₀ /F _{0.1} : 0.92 [0.77-1.12]* * 括弧内は80%信頼区間を示す。	TAC: 1,750トン(2014年)(日本枠: 302トン) 115cm(または30kg)以下の魚の漁獲量制限(10%以下、国別)、漁場・漁期の制限(産卵場における産卵親魚の漁獲制限)、漁獲証明制度
SSB ₂₀₀₉ : 40.6万トン F ₂₀₀₆₋₂₀₀₈ /F _{SSB-ATHL} : 0.71	漁獲努力量を現状(2002-2004年水準)より増加させない
資源解析に不確実性はあるものの乱獲や過剰漁獲にはなっていない B _{current} >B _{MSY} F _{current} <F _{MSY}	南緯20度以南の漁船数を2005年または過去5年の平均以下に抑制
ASPMに基づく結果によれば、F _{ratio} =1.33(80%信頼区間:0.90～1.76)、SSB _{ratio} =1.05(0.54～1.56)及びMSY=3.3万トン(3.1～3.6万トン)(2007～2012年の平均漁獲量:3.7万トン)であり、漁獲圧がF _{MSY} レベルを超えた軽度の乱獲状況。現状の漁獲量がこのまま続くと2020年には資源量がB _{MSY} レベルを下回る確率が80%以上となるが、現状の漁獲量から20%削減した漁獲を2020年まで継続した場合にはB _{MSY} 以下の資源レベルとなる確率を10%程度まで下げることが可能。	修正後の漁獲データを用いた資源評価に基づき管理方策を検討。 はえ縄・まき網ログブック(最低情報収集項目の義務化)、統計データ提出強化、オブザーバープログラム(2010年7月より)、漁獲努力量(漁船数)規制、公海における大規模流し網漁業の禁止、海賊対策など
SSB ₂₀₁₁ /B _{MSY} =0.94 [0.74～1.14] F ₂₀₁₁ /F _{MSY} =0.72 [0.55～0.89] []は95%信頼限界を示す。	入漁隻数の制限 TAC: 2.8万トン 日本については漁獲量を大西洋全体におけるはえ縄によるメバチの漁獲量の4%以下とする努力義務
B ₂₀₁₂ /B _{MSY} =0.92 (0.71～1.26) F ₂₀₁₁ /F _{MSY} =1.04 (0.38～1.32) ² ² 2013年資源評価結果より。8つのシナリオの結果全部から推定した80%信頼区間。	漁獲量規制: 24,000トン うち日本への割り当ては1,355トン
B _{recent} /B _{MSY} : 0.83 SSB _{recent} /SSB _{MSY} : 0.85 recent: 2013年第一四半期開始時点 (F ₂₀₁₀₋₂₀₁₂ /F _{MSY} =1.01)	現行の保存管理措置を2016年まで延長することが合意された。現行の措置は、まき網(我が国漁船の操業なし)は全面禁漁措置(62日間)、沖合特定区での禁漁措置(1か月間)。
MSY=53.9万トン* F/F _{MSY} =0.77* B/B _{MSY} =1.33* B _{current} /B _{current, F=0} =0.53* Y _{F, current} /MSY=0.97* * レファレンスモデルの値を参照している。	2013年12月に開催されたWCPFC本会合において、2014～2017年の合意された措置は以下のとおり。 (a) まき網漁業 キハダの漁獲量を増大させない。 (b) はえ縄漁業 キハダの漁獲量を増大させない。 また、メバチ幼魚の漁獲死亡率を削減するために、熱帯水域(北緯20度～南緯20度)で操業するまき網漁船に対し、集魚装置の管理が導入されており、本種にも影響を与えている。2013年に合意された措置は以下のとおり。 集魚装置を用いた操業の3ヶ月間禁止に加え、2017年に、公海の集魚装置の使用を禁止し、それまで段階的に集魚装置の使用数の削減又は2ヶ月間の使用禁止期間延長。さらに、大型まき網漁船の過剰漁獲能力(2012年末を超えるもの)を削減する仕組みを先進国が来年年次会合までに作成することも2013年に合意した。
SSB ₂₀₁₀ /SSB _{MSY} =1.24(範囲:0.91～1.40)(Multifan-CL)、 SSB ₂₀₁₁ /SSB _{MSY} =1.35(範囲:0.96～1.74)(ASPM) F ₂₀₁₀ /F _{MSY} =0.69(範囲:0.59～0.90)(Multifan-CL)、 F ₂₀₁₁ /F _{MSY} =0.61(範囲:0.31～0.91)(ASPM) 資源状況は回復傾向にあり、漁獲圧・資源量共にMSYレベルの手前にある。	できるだけ早く国別TACを設定する。オブザーバープログラム(2010年7月より)、漁獲努力量(漁船数)規制、公海における大規模流し網漁業の禁止。共通漁業管理措置についてはインド洋メバチを参照。
B ₂₀₁₀ /B _{MSY} =0.85(0.61～1.12) F ₂₀₁₀ /F _{MSY} =0.87(0.68～1.40)	有効漁獲努力量は1992年レベルを超えない。TAC(11万トン)。メバチ・キハダの幼魚の保護(ギニア湾における浮き魚礁を利用するまき網の禁漁期、禁漁区域の拡大や、大型漁船の厳密な隻数規制の導入)
B _{recent} /B _{MSY} =1.02 SSB _{recent} /SSB _{MSY} =1.08 recent: 2013年1月時点 F ₂₀₁₀₋₂₀₁₂ /F _{MSY} =0.95 (F _{multiplier} =1.05)	2013年と同様の保存管理措置を2016年まで継続して導入することが合意された。すなわち、まき網(我が国漁船の操業なし)は全面禁漁措置(62日間)、沖合特定区での禁漁措置(1か月間)。はえ縄はメバチに対して漁獲量の上限(我が国は32,372トン)が引き続き設定された。

国際漁業資源の現況

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標
メバチ	中西部太平洋	中位	減少	世界：14.1～16.2万トン 日本：1.8～2.7万トン	WCPFC, SPC	資源の長期保存と継続利用
	インド洋	中位	増加	世界：8.7～12.4万トン 日本：0.5～1.5万トン	IOTC	MSY：13.2万トン (9.9～20.7万トン)* *SS3複数シナリオで得られた結果の範囲
	大西洋	低位	横ばい	世界：6.9～8.2万トン 日本：1.2～1.7万トン	ICCAT	MSY：7.8～10.1万トン (2012年の漁獲量：7.1万トン)
ミナミマグロ	全水域	低位	横ばい (親魚) ・増加	世界：9,281～11,395トン 日本：2,223～2,952トン	CCSBT, ICCAT, IOTC	中間目標は初期親魚資源量の20%水準を2035年までに70%の確率で達成。最終的な目標は親魚資源量を B_{MSY} 水準まで回復させ、MSYによる管理を行うこと(達成期間及び確率は未決定)
メカジキ	中西部北太平洋	高位	安定	世界：9,880～16,683トン 日本：4,350～9,446トン	ISC, WCPFC	検討中
	インド洋	中位	微増	世界：2.2～2.6万トン 日本：576～1,574トン	IOTC	MSY=3.0～3.4万トン (4種資源評価の結果に基づく)
	北大西洋	中位	増加	世界：11,052～13,972トン 日本：523～1,062トン (注) 暫定値。生存放流分は含まれていない。	ICCAT	MSY
	南大西洋	おそらく中位	おそらく増加	世界：10,180～12,679トン 日本：862～1,600トン* *この値は日本の近年の漁獲割当量を上回っているが、これは、ICCATの合意に基づいた過去の漁獲割り当ての未消化分の漁獲が含まれているためである。	ICCAT	MSY
マカジキ	中西部北太平洋	低位	減少	世界：2,260～3,387トン 日本：1,493～2,408トン	WCPFC, ISC	検討中
ニシマカジキ	大西洋	低位	低位微増	世界：384～656トン* 日本：31～68トン* *漁獲量には、いずれもラウンドスケールズピアフィッシュの漁獲が混入していると考えられる。	ICCAT	MSY
クロカジキ	太平洋	中位	安定	世界：17,400～19,400トン 日本：3,200～4,000トン	WCPFC, ISC, IATTC	検討中
	大西洋	低位	減少	世界：2,200～4,700トン 日本：400～1,030トン	ICCAT	MSY
カツオ	東部太平洋	高位	横ばい	世界：14.7～29.7万トン 日本：26～82トン	IATTC	MSY
	中西部太平洋	高位	減少	世界：152.1～177.6万トン 日本：22.9～30.9万トン	WCPFC	MSY：150万トン
	インド洋	高位	横ばい	世界：31～45万トン 日本：1,100～3,500トン	IOTC	MSY:47.8万トン (35.9～59.8万トン)
	大西洋	高位	横ばい	世界：14.2～24.0万トン 日本：1～6トン	ICCAT	MSY
ウバザメ	日本周辺	調査中	調査中	世界：調査中 日本：年に1～2個体程度が迷入	FAO, CITES	なし
ホホジロザメ	日本周辺	調査中	調査中	世界：調査中 日本：年間1～5個体の出現が報告されている	FAO, CITES	なし

(総括表) - 2 -

資源の状態	管理措置
MSY=7.5万トン $F/F_{MSY}=1.46^*$ $B/B_{MSY}=1.25^*$ $B_{current}/B_{current, F=0}=0.29^*$ $Y_{F,current}/MSY=0.89^*$ *レファレンスケースの値	2013年12月に開催されたWCPFC本会合において、2014～2017年のメバチの漁獲を規制強化する措置が合意された。 (a) まき網漁業 集魚装置を用いた操業の3ヶ月間禁止に加え、2017年に、公海の集魚装置の使用を禁止し、それまで段階的に集魚装置の使用数の削減又は2ヶ月間の使用禁止期間延長 (b) はえ縄漁業 メバチの漁獲量を2001～2004年の平均値から40%削減(2014年から段階的に実施)
$SSB_{2012}/SSB_{MSY}: 1.44 (0.87 \sim 2.22)^*$ $F_{2012}/F_{MSY}: 0.42 (0.21 \sim 0.80)^*$ 漁獲率はMSYレベルの約7割で資源量はほぼMSYレベル(過剰漁獲でなく乱獲状況でもない)	現在(2012年)の漁獲努力量レベルなら管理措置は特に必要でない。 報告義務のある漁業データ提出強化、オブザーバープログラム(2010年7月より)、漁獲努力量(漁船数)規制、公海における大規模流し網漁業の禁止、海賊対策など
$F/F_{MSY}=0.65 \sim 1.55$ (中央値 0.95) $B/B_{MSY}=0.72 \sim 1.34$ (中央値 1.01)	主要国の漁獲枠、漁船隻数枠の設定 ギニア湾(アフリカ大陸～南緯10度、西経5度～東経5度)、1月1日～2月28日の浮き魚礁を利用するまき網の禁漁。統計証明制度。オブザーバー乗船(まき網、竿釣り)
親魚資源量は31,022～72,700トン	TACの設定：2014年漁期のTACは12,449トン(日本3,361トン) 2015～2017年漁期のTACは毎年14,647トン(日本4,737トン) CCSBT登録漁船以外の漁獲物の輸入禁止
資源状態は健全であり、近年の漁獲量を維持するために十分な水準にある	なし
$F_{ratio}=0.50 \sim 0.63$ 及び $B_{ratio}=1.1 \sim 1.6$ 漁獲圧・資源量共にMSYレベルには至っておらず良好な状況にある。ただし、南西インド洋では軽度の乱獲状況にある。(4種資源評価の結果に基づく)	インド洋全域では漁獲量は3万トン(MSY)以下。現在の漁獲圧が続けば緊急の管理方策はなし。南西インド洋は地域的に軽度の乱獲状況なので、今後の漁獲量は2009年レベル(6,678トン)以下にする。
$B_{2011}/B_{MSY}: 1.14 (1.05 \sim 1.24)$ $F_{2011}/F_{MSY}: 0.82 (0.73 \sim 0.91)$	・2014～2016各年のTACを13,700トン(日本の割り当ては842トン)とする。国別割り当てについて、割り当て分を超過もしくは余った場合には、2年以内であれば差し引き・上乘せを行い調整することができる。ただし、調整分は割り当て量の25%(割り当てが500トン以上の国)または50%(割り当てが500トン未満の国)を超えない範囲とする。 ・下顎又長125cm/体重25kg未満の個体を水揚量を15%以下に抑えるか、下顎又長119cm/体重15kg未満の個体の水揚量を0%にする(投棄量の評価含む)。
おそらく $B_{2012}/B_{MSY} > 1$ おそらく $F_{2012}/F_{MSY} < 1$	・2014～2016年のTACを各年15,000トン(日本の割り当ては901トン)とする。国別割り当てについて、割り当て分を超過もしくは余った場合には、2年以内であれば差し引き・上乘せを行い調整することができる。ただし、調整分は割り当て量の50%を超えない範囲とする。 ・下顎又長125cm/体重25kg未満の個体の水揚量を15%以下に抑えるか、下顎又長119cm/体重15kg未満の個体の水揚量を0%にする(投棄量の評価含む)。
資源評価結果の信頼性が低いものの、近年の資源水準が低位であると考えられる。	各国が漁獲量を、2000～2003年の最高漁獲量から2011年は10%、2012年は15%、2013年は20%削減。
おそらく $B_{2010} < B_{MSY}$ おそらく $F_{2010} < F_{MSY}$	2013～2015年のTACを400トンとする(日本の割当量は各年とも35トン)。はえ縄・まき網における漁獲量は、1996年か1999年の水揚げ量の多い方の33%以下に抑える。
$F_{2009-2011}/F_{MSY} (age 2+) = 0.8$ $SSB_{2009-2011}/SSB_{MSY} = 1.2$ $SSB_{MSY} = 19,436$ トン $MSY = 19,459$ トン	検討中
1996年のはえ縄及びまき網漁業の漁獲量に対する最近年の漁獲量：0.52	はえ縄及びまき網漁業の1999年と1996年の漁獲量の大きい方の50%以下に抑える。2013～2015年のTACを2,000トンとする(日本の割当量は390トン)。
まき網素群れCPUEと流れ物CPUEから過剰に利用されていないと考えられる。	まき網漁業は62日間の全面禁漁及び特定区での1か月の禁漁措置がとられている。
$B_{current}/B_{MSY}: 2.68$ $SB_{current}/SB_{MSY}: 2.94$ $F_{current}/F_{MSY}: 0.37$	メバチ・キハダ・カツオの保存管理措置において、メバチ幼魚死亡率削減のために集魚装置(FADs)規制が導入されており、カツオ資源にも影響を与えていると考える。2013年に合意された措置は以下のとおり。 集魚装置を用いた操業の3ヶ月間禁止に加え、2017年に、公海の集魚装置の使用を禁止し、それまで段階的に集魚装置の使用数の削減又は2ヶ月間の使用禁止期間延長。加えて、大型まき網漁船の過剰漁獲能力(2012年末を超えるもの)を削減する仕組みを先進国が来年年次会合までに作成することも2013年に合意した。
漁獲努力量も資源量もMSYレベル以下で過剰な漁獲や乱獲状況には至っていない。(SS3に基づく)	現在の漁獲努力量減少が続く漁獲量がMSYレベルを下回っていれば緊急の管理保存措置は必要ない。大規模まき網漁業が島しょ国・沿岸国の小規模漁業に影響を与えているかもしれないのでその評価が必要。2003年IOTC年次会議で「全長24m以上の漁船の総隻数等の制限」が採択された(その他の漁業・漁船管理方策はメバチ詳細版参照)。
悪化の兆候は認められない	勧告されていない
検討中	—
検討中	—

国際漁業資源の現況

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標
ジンベエザメ	日本周辺	調査中	調査中	世界：調査中 日本：年間数尾～数十尾程度の混獲？	FAO, CITES, WCPFC	なし
ヨシキリザメ	北太平洋	おそらく中位	おそらく横ばい	世界：調査中 日本：5,149～9,824トン	IATTC, WCPFC, ISC	検討中
	南太平洋	調査中	調査中	世界：調査中 日本：調査中	WCPFC	
	北大西洋	調査中	横ばい	世界：3.1～3.8万トン 日本：1,227～2,531トン	ICCAT	
	南大西洋	調査中	横ばい	世界：2.3～3.5万トン 日本：981～1,789トン	ICCAT	
	インド洋	調査中	横ばい	世界：調査中 日本：調査中	IOTC, CCSBT	
アオザメ	北太平洋	調査中	横ばい	世界：調査中 日本：860～1,040トン	IATTC, WCPFC	検討中
	北大西洋	おそらく中位	安定もしくは増加傾向	世界：3,560～4,490トン 日本：50～130トン	ICCAT	
	南大西洋	おそらく中位	安定もしくは増加傾向	世界：1,880～3,250トン 日本：100～210トン	ICCAT	
	インド洋	調査中	横ばい	世界：調査中 日本：調査中	IOTC, CCSBT	
アブラツノザメ	日本周辺	悪い水準ではない	増加（近年の漁獲量は持続可能）	世界：— 日本：2,905～4,576トン ※漁獲量は全国のさめ類漁獲量と過去のさめ類に占めるアブラツノザメの平均的な割合から推定した値（2012年は暫定値）	なし	検討中
ネズミザメ	北大西洋	調査中	横ばい	世界：調査中 日本：1,140～4,030トン	なし	検討中
ニシネズミザメ	北西大西洋	低位	回復傾向	世界：70～520トン 日本：調査中	ICCAT, NAFO, CITES	
	北東大西洋	低位	調査中	世界：70～520トン 日本：調査中	ICCAT, ICES, CITES	
	南西大西洋	調査中	減少	世界：調査中 日本：調査中	ICCAT, CCSBT, CITES	
	その他南半球	調査中	横ばい	世界：調査中 日本：調査中	ICCAT, CCSBT, CITES	
イシイルカ	太平洋 日本海 オホーツク海	調査中	横ばい	世界：— 日本：0.04～1.2万頭	水産庁、漁業道県	現在の資源水準の維持
ツチクジラ	太平洋 日本海 オホーツク海	中位	横ばい	世界：— 日本：61～71頭	農林水産省	現在の資源水準の維持
ミンククジラ	オホーツク海・北西太平洋	高位	増加傾向	世界：なし (商業捕鯨モラトリアム継続中) 日本：捕獲調査により年間119～182頭	IWC	商業捕鯨モラトリアム継続中であり、未設定
クロミンククジラ	南極海・南半球	作業中	検討中	世界：なし (商業捕鯨モラトリアム継続中) 日本：捕獲調査により年間103～679頭(2008/09年～2012/13年)	IWC	商業捕鯨モラトリアム継続中であり、未設定
ニタリクジラ	北西太平洋	中位から高位	増加	世界：なし (商業捕鯨モラトリアム継続中) 日本：捕獲調査により年間50頭	IWC	商業捕鯨モラトリアム継続中であり、未設定
シロナガスクジラ	南極海-南半球	極めて低位	年率6.4%で増加	世界：なし (商業捕鯨モラトリアム継続中)	IWC	商業捕鯨モラトリアム継続中であり、未設定
イワシクジラ	北西太平洋	(おそらく)中位	増加	世界：なし (商業捕鯨モラトリアム継続中) 日本：調査捕獲により最大100頭	IWC	商業捕鯨モラトリアム継続中であり、未設定

(総括表) - 3 -

資源の状態	管理措置
検討中	—
検討中	モニタリング
検討中	
B ₂₀₀₇ /B _{MSY} : 1.87 ~ 2.74	
B ₂₀₀₇ /B _{MSY} : 1.95 ~ 2.80	
検討中	
検討中	モニタリング
B ₂₀₁₀ /B _{MSY} : 1.15-2.04 F ₂₀₁₀ /F _{MSY} : 0.16-0.92	
B ₂₀₁₀ /B _{MSY} : 1.36-2.16 F ₂₀₁₀ /F _{MSY} : 0.07-0.40	
検討中	
検討中	検討中
検討中	モニタリング
B ₂₀₀₈ /B _{MSY} : 0.43 ~ 0.65	沿岸国による国内漁獲量制限*(カナダ:185トン、米国:11.3トン) *ICCATは漁獲規制は実施していない。
B ₂₀₀₈ /B _{MSY} : 0.09 ~ 1.93	沿岸国による国内漁獲量制限*(EU:436トン)及び水揚げサイズ規制*(EU:尾又長210cmまで) *ICCATは漁獲規制は実施していない。
B ₂₀₀₈ /B _{MSY} : 0.36 ~ 0.78	モニタリング
検討中	モニタリング
イシイルカ型イシイルカ系群:17.4万頭(CV=0.212,2003年) リクゼンイルカ型イシイルカ系群:17.8万頭(CV=0.232,2003年)	操業海域の道県知事による許可制 (体色型別捕獲枠、年間5～6か月の漁期、捕獲統計)
太平洋沿岸(北海道～相模湾):5,000頭(2,500～10,000頭、1991～1992年) 日本海東部:1,500頭(370～2,600頭、1983～1989年) (過小推定の可能性大) オホーツク海南部:660頭(310～1,000頭、1983～1989年) (過小推定の可能性大)	年間捕獲枠66頭(日本海10頭、オホーツク海4頭、太平洋52頭) 操業許可期間(日本海:5～6月、オホーツク海:8、9月、太平洋:6～8、11～12月) 洋上解体禁止と水揚げの限定(日本海:函館、太平洋:鮎川、和田浦、釧路、オホーツク海:網走) 操業許可隻数(延べ数)(日本海:1隻、太平洋:4隻、オホーツク海:3隻)
西部北太平洋では目視調査により増加傾向判明	商業捕鯨モラトリアム継続中
2012年のIWC科学委員会で合意された資源量推定値は、2回目の周極目視調査(1985/86-1990/91)の個体数推定値72万頭、3回目の周極目視調査(1992/93-2003/04)の推定値52万頭。南緯60度以北、海水域内にも相当数が分布。	商業捕鯨モラトリアム継続中
2000年:20,501頭(CV=33.6%)	商業捕鯨モラトリアム継続中
1997年時点で2,280頭であったことがIWCで合意	商業捕鯨モラトリアム継続中
北西太平洋では目視調査により増加傾向と判断	商業捕鯨モラトリアム継続中

国際漁業資源の現況

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標
スナメリ	日本周辺	中位（大村湾系群は低位）	横ばい（瀬戸内海及び東日本大震災後に密度が低下した可能性のある仙台湾から房総半島東岸にかけての海域では要注意）	世界：詳細は不明 各地で混獲あり 日本：商業捕獲はないが混獲あり（14.0 頭 / 年：2006～2011 年の国際水産資源研究所とりまとめによる）	農林水産省	現在の資源水準を維持（仙台湾から房総半島東岸にかけての海域ではもとの水準への回復）
シャチ	北西太平洋	調査中	増加	世界：不明 日本：0 頭	農林水産省	継続的な個体数モニタリングを実施中
トド	北太平洋沿岸 オホーツク海 ベーリング海	調査中	増加傾向	世界：178.5～290.9 頭（米国のみ）（人為的要因による死亡を全て含む） 日本：115～249 頭（採捕数のみ）	北海道連合海区漁業調整委員会 青森県東部海区漁業調整委員会 青森県西部海区漁業調整委員会	検討中
カラフトマス	日本系	中位	減少	世界：－ 日本：0.5～1.7 万トン	NPAFC 日口漁業合同委員会	現在の資源水準の維持
サケ（シロザケ）	日本系	中位	横ばい	世界：－ 日本：暦年漁獲重量 12～20 万トン	NPAFC 日口漁業合同委員会	現在の資源水準の維持
スケトウダラ	ベーリング公海	低位	横ばい	世界：0（漁業停止） 日本：0（漁業停止）	CCBSP	条約附属書に規定された親魚量に回復 167 万トン（1990 年代初頭の資源水準）
カラスガレイ	オホーツク公海	低位から中位を経年変動	横ばい～ゆるやかに増加	世界：オホーツク公海における他国の漁獲は確認されていない 日本：119～628 トン	水産庁・水産総合研究センター	資源水準の維持
アカイカ	北太平洋	低位	増加傾向（秋生まれ群） 減少傾向（冬生まれ西部系群）	世界：74～137 万トン（中国の不明イカを除く FAO 統計及び漁業情報からの推計） 日本：0.7～4.2 万トン（全漁連水揚げ統計の原魚換算）	北太平洋漁業委員会（NPFIC、設立準備中）	MSY：15.9 万トン（秋生まれ系群） 相対逃避率 40%：10 万トン（冬春生まれ西部系群）
アルゼンチンマツイカ	南西大西洋	高位	増加	世界：19.0～95.5 万トン 日本：0 トン	資源管理：南大西洋漁業委員会（SAFC） 資源評価：アルゼンチン政府及び英国政府がそれぞれの自国管理水域内で実施	逃避率一定となる再生産管理：相対逃避率 40%（ただし、資源水準が低い近年の場合は、絶対逃避量 4 万トンを適用）
アメリカオオアカイカ	東部太平洋	高位	安定	世界：64.3～90.6 万トン（全域） 日本：1.0～2.7 万トン（ペルー海域）	ペルー政府・チリ政府・メキシコ政府	漁獲割り当て：50 万トン（2012 年ペルー EEZ 内） 漁獲割り当て：15.36 万トン（2013 年チリ海域）
ニュージーランドスルメイカ類	ニュージーランド海域	高位	増加	世界：5.8～10.0 万トン 日本：761～3,081 トン	資源管理：SFMC（イカ漁業管理会社）が ITQ を管理 資源評価：ニュージーランド政府	ニュージーランド EEZ 内の TACC（商業漁獲量）：12.7 万トン（2012/13 漁期）
ナンキョクオキアミ	南極海	高位	横ばい	世界：12.6～21.3 万トン 日本：0～3.0 万トン	CCAMLR	予防的漁獲制限による資源の維持・捕食者と生態系の保存
マジェランアイナメ・ライギョダマシ	南極海	低位～中位	横ばい	世界：CCAMLR 水域：1.3～1.6 万トン 日本：CCAMLR 水域：200～355 トン	CCAMLR	安定した加入を確保する水準への資源の回復と維持及び関連種との生態学的関係の維持
クサカリツボダイ	天皇海山海域	低位	卓越加入の有無による年変動が大きい。卓越加入の発生頻度は近年増加している	世界：1,259～25,355 トン 日本：1,085～20,867 トン	北太平洋公海漁業資源の保存及び管理に関する条約（未発効） 北太平洋漁業委員会（NPFIC、設立準備中）	産卵親魚確保による加入の促進と漁獲の安定

（総括表） - 4 -

資源の状態	管理措置
仙台湾～東京湾系群のうち仙台湾～房総半島東岸：2,251 頭（CV=39.1%、2005 年） 伊勢湾・三河湾系群：2,961 頭（25.0%、2003 年） 瀬戸内海～響灘系群のうち瀬戸内海：9,177 頭（CV=19.9%、2006 年） 大村湾系群：168 頭（39.3%、2012 年） 有明海・橘湾系群：3,000 頭（24.5%、2012 年）	水産資源保護法の対象種 商業捕獲は禁止
北西太平洋で 1,600 頭（うち房総から北海道周辺で 900 頭）、オホーツク海で 721 頭と推定	商業捕獲は禁止、科学調査目的の特別採捕のみ
検討中	日本：生物学的間引き可能量（混獲など全ての人為的要因による死亡を含む）を 309 頭以内とする
2013 年の沿岸漁獲数 / 目標値 = 0.44	産卵親魚量一定方策、持続的河川捕獲数 1.0 百万尾 稚魚放流 1.4 億尾、幼魚・未成魚・成魚期 EEZ 外、成魚期河川内禁漁
2012 年の回帰数 / 目標値：0.74 （目標値：漁期年漁獲数；最近 10 年平均 6,114 万尾）	持続的漁獲量：4,609 万尾（15.3 万トン） 稚魚放流数：18 億尾 幼魚・未成魚・成魚期 EEZ 外、成魚期河川内禁漁（成魚期日本 EEZ 内のみ漁獲可能）
SSB（2009 年） 18 万トン（≒ 10%）	漁業停止
調査中	操業船隻数許可 目合い 22.7cm 冬期間結氷のため休漁
低位（秋生まれ群）・低位（冬春生まれ西部系群）	大規模流し網禁止（国連決議）
不明	アルゼンチン EEZ 及び英国領フォークランド FICZ が管理対象（公海は除く） 【南方資源（FICZ を含む）】入漁隻数制限、解禁日（2 月 1 日）及び終漁期（逃避率管理によってアルゼンチン EEZ 内及び英国領フォークランド FICZ 内それぞれリアルタイムに決定） 【北方資源】入漁隻数制限及び漁期制限（5 月 1 日～8 月 31 日）
ペルー政府は最近年の MSY を 85 万トンと見積もった	外国漁船の 80 海里までの入漁制限（2011 年）、外国漁船の入域停止状態で新たな入漁施策の検討中（2013 年）
推定できず	4 ストックに分けて、それぞれに TACC を決定
48 海区の推定総資源量は 6,030 万トン ただし、局所的な資源枯渇の生態系影響、気候変動による分布量変動が懸念されている。	CCAMLR 海区毎に予防的漁獲制限量： ・48 海区：561 万トン ・58.4.1 小海区：44 万トン ・58.4.2 小海区：264 万トン 小海区分別トリガーレベルが当面の許容漁獲枠となる： ・48.1 小海区：15.5 万トン ・48.2 及び 48.3 小海区：27.9 万トン ・48.4 小海区：9.3 万トン（全体合計は 62 万トン以下）
調査・検討中	CCAMLR 分割海区・EEZ ごとに毎年または 2 年に 1 回予防的漁獲制限量を決める。2013/14 年漁期の我が国の新規・開発漁業予定の小海区は 4 つあり、48.6 海区で 538 トン、58.4.1 海区で 724 トン、58.4.2 海区で 35 トン、58.4.3a 海区で 32 トン、88.1 海区で 3,044 トン、88.2 海区で 390 トンの漁獲枠が設定されている。また、禁漁区である 58.4.4 海区では我が国に漁獲枠 60 トンの調査漁業が認められている。
調査・検討中	暫定的管理措置 ・科学オペレーターの 100% 乗船・水深 1,500 m 以深での操業禁止・北緯 45 度以北における操業禁止・操業許可漁船数の増大防止 自主管理措置 ・C-H 海山及び光孝海山南東部を暫定的に閉鎖・底びき網漁業の年間操業時間を 5,600 時間以内とする・11～12 月を禁漁期とする